

## 令和7年度病害虫発生予察特殊報第3号

令和8年(2026年)1月20日  
山口県病害虫防除所

1 病害虫名 トマト黄化病（とうかびよう）  
病原ウイルス：トマト退緑ウイルス (*Tomato chlorosis virus*, ToCV)

2 作物名 トマト

3 特殊報の内容 新発生

### 4 発生経過

(1) 発生確認月日： 令和7年12月11日

(2) 発生地域： 県中部

(3) 発生状況：

令和7年11月下旬、山口県中部の施設栽培の冬春トマトで、葉色が薄く生育が不ぞろいになる症状が確認された（図1）。農林総合技術センターで遺伝子診断を行ったところ、本県未確認のトマト黄化病が疑われた。このため、山口大学に同定を依頼し、ToCVの感染を確認した。

本病は、国内では平成20年に栃木県で初めて発生が確認され、これまでに27都府県で発生が確認されている。

### 5 本病の病徵と発生生態

症状は下位葉から中位葉に現れやすく、発病初期には葉脈間が退緑、黄化する。症状が進行すると葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化し、葉巻やえそ症状が現れる（図2）。本病の症状は苦土（マグネシウム）欠乏症に酷似しており、判別は難しい。発病株は生育が抑制され、果実が小玉化し、収量が減少する傾向がある。

病原はウイルスの一種で、オンシツコナジラミ、タバココナジラミ（以下、コナジラミ類、図3）によって伝搬されるが、汁液伝染、土壤伝染、種子伝染はしない。ウイルスを吸汁したコナジラミ類は数時間から数日間ウイルス媒介能を保持する。本病はミニトマトでも発生するほか、ナス科、アカザ科、キク科、ゴマノハグサ科、シソ科、ナデシコ科、フウロソウ科およびリンドウ科の植物で感染が確認されている。

### 6 防除対策

本病はコナジラミ類によって媒介されるため、以下のとおりトマト黄化葉巻病と同様の防除対策を実施する。

- (1) コナジラミ類の侵入・拡散を防止するため、育苗ほ、本ぼともにハウスの開口部に防虫ネット(0.4mm目合以下)を設置する。
- (2) 育苗期後半または定植時に粒剤を施用し、コナジラミ類の発生を抑制する。
- (3) 黄色粘着板を設置してコナジラミ類の早期発見に努め、発生を確認した場合は直ちに防除を実施する。防除薬剤については、山口県農作物病害虫・雑草防除指導基準（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/122/22316.html>）を参考にする。また、防除にあたっては薬剤抵抗性の発達を避けるため、同一系統の薬剤を連用しない。

- (4) 発病株は伝染源となるので、見つけ次第抜き取り、適切な方法で処分する。また、野良生えトマトも含め、施設内外の除草を徹底する。
- (5) 収穫終了後は株を地際から切断または抜根し、直ちにハウスを密閉して植物体を乾燥・枯死させ、コナジラミ類をハウス内で死滅させる。



図1 生育が不ぞろいになった発病ほ場



図2 黄化、えそ及び葉巻が発生した発病株



図3 コナジラミ類